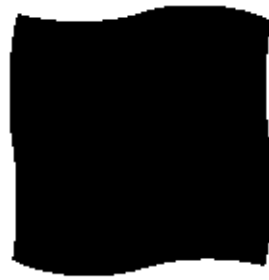


令和3年度
(第12期事業年度)

財務諸表



S U A C

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月31日

公立大学法人静岡文化芸術大学

目次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に關する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
重要な会計方針等	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第 87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第 91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	11
(2) たな卸資産の明細	12
(3) 有価証券の明細	12
(4) 長期貸付金の明細	12
(5) 長期借入金の明細	12
(6) 公立大学法人債の明細	12
(7) 引当金の明細	12
(8) 資産除去債務の明細	11
(9) 保証債務の明細	13
(10) 資本金及び資本剰余金の明細	13
(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	14
(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	15
(13) 運営費交付金以外からの地方公共団体等からの財源措置の明細	15
(14) 役員及び教職員の給与の明細	16
(15) 開示すべきセグメント情報	16
(16) 業務費及び一般管理費の明細	17
(17) 寄附金の明細	19
(18) 受託研究の明細	19
(19) 共同研究の明細	19
(20) 受託事業等の明細	19
(21) 科学研究費補助金等の明細	20
(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	21

貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		3,556,750
建物	13,639,494	
減価償却累計額	<u>△5,171,579</u>	8,467,915
構築物	79,682	
減価償却累計額	<u>△44,528</u>	35,154
工具器具備品	794,881	
減価償却累計額	<u>△353,004</u>	441,877
図書		1,073,864
美術品・收藏品		87,499
車両運搬具	5,626	
減価償却累計額	<u>△5,626</u>	0
有形固定資産合計		<u>13,663,061</u>

2 無形固定資産

ソフトウェア		15,501
その他の無形固定資産		<u>0</u>
無形固定資産合計		15,501

3 投資その他の資産

長期前払費用		8,670
敷金・保証金		535
その他		<u>48</u>
投資その他の資産合計		9,253

固定資産合計

13,687,816

II 流動資産

現金及び預金		1,288,698
未収学生納付金収入	4,878	
徴収不能引当金	<u>△535</u>	4,342
たな卸資産		92
前渡金		4,053
立替金		43,714
未収入金		<u>69,661</u>

流動資産合計

1,410,562

資産合計

15,098,379

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等

299,097

資産見返補助金等

590

資産見返寄附金

880,194

1,179,882

長期寄附金債務

515,298

長期リース債務

269,485

固定負債合計

1,964,665

II 流動負債

寄附金債務

6,912

未払金

311,408

未払消費税等

692

前受金

84,744

預り科学研究費補助金等

26,370

預り金

119,871

短期リース債務

89,828

流動負債合計

639,829

負債合計

2,604,496

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金

16,810,197

資本金合計

16,810,197

II 資本剰余金

資本剰余金

572,109

損益外減価償却累計額(△)

△5,200,729

資本剰余金合計

△4,628,619

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金

36,675

教育研究の質の向上及び組織運営改善積立金

180,351

積立金

170

当期末処分利益

85,108

(うち当期総利益

85,108)

利益剰余金合計

312,305

純資産合計

12,493,882

負債純資産合計

15,098,379

損益計算書

(令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日)

(単位:千円)

經常費用			
業務費			
教育經費	310,597		
研究經費	78,597		
教育研究支援經費	232,848		
受託研究費	967		
共同研究費	3,265		
受託事業費等	4,673		
役員人件費	48,092		
教員人件費	1,123,062		
職員人件費	541,437		
一般管理費		2,343,541	
經常費用合計		281,995	2,625,536
經常収益			
運営費交付金収益		1,594,765	
授業料収益		738,765	
入学金収益		100,448	
検定料収益		33,167	
受託研究収益		1,100	
共同研究収益		3,627	
受託事業等収益		6,050	
補助金等収益		1,510	
寄附金収益		5,987	
施設費収益		116,867	
財務収益			
受取利息	84		
有価証券利息	0	84	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	26,306		
資産見返補助金等戻入	172		
資産見返寄附金戻入	1,929	28,408	
雑益			
財産貸付料収益	14,288		
科学研究費間接経費収益	5,191		
大学入学共通テスト経費収益	4,474		
就職支援活動収益	3,067		
その他雑益	9,942	36,964	
經常収益合計		2,667,749	2,667,749
經常利益			42,212
臨時損失			
固定資産除却損		0	0
臨時利益			
資産見返運営費交付金等戻入		0	
運営費交付金収益		35,924	35,924
当期純利益		78,136	78,136
目的積立金取崩額			6,971
当期総利益		85,108	85,108

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 520,938	
人件費支出	△ 1,624,572	
その他の業務支出	△ 306,162	
運営費交付金収入	1,592,458	
授業料収入	706,386	
入学金収入	98,483	
検定料収入	33,167	
受託研究収入	1,628	
共同研究収入	2,592	
受託事業等収入	7,800	
補助金等収入	6,002	
寄附金収入	4,508	
その他の収入	36,351	
業務活動によるキャッシュ・フロー	37,705	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△ 507,259	
定期預金の払戻による収入	527,258	
有価証券の償還による収入	200,000	
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 88,787	
施設費による収入	181,568	
小計	312,780	
利息及び配当金の受取額	1,298	
投資活動によるキャッシュ・フロー	314,078	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 89,004	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 89,004	
IV 資金増加額	262,779	
V 資金期首残高	632,052	
VI 資金期末残高	894,832	

利益の処分に関する書類(案)
(令和4年3月31日)

		(単位:円)
I 当期末処分利益		85,108,026
当期総利益	85,108,026	
II 積立金振替額		227,027,059
前中期目標期間繰越積立金	36,675,854	
教育研究の質の向上及び組織運営改善積立金	190,351,205	
III 利益処分類		
積立金		<u>312,135,085</u>

行政サービス実施コスト計算書
(令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日)

(単位:千円)

I 業務費用			
(1)損益計算書上の費用			
業務費	2,343,541		
一般管理費	281,995		
臨時損失	0	2,625,536	
<hr/>			
(2)(控除)自己収入等			
授業料収益	△ 738,765		
入学金収益	△ 100,448		
検定料収益	△ 33,167		
受託研究収益	△ 1,100		
共同研究収益	△ 3,627		
受託事業等収益	△ 6,050		
寄附金収益	△ 5,987		
財務収益	△ 84		
雑益	△ 31,773		
臨時利益	△ 0		
資産見返運営費交付金等戻入(授業料分)	△ 26,306		
資産見返寄附金戻入	△ 1,929	△ 949,241	
<hr/>			
業務費用合計			1,676,295
II 損益外減価償却相当額			381,495
III 引当外賞与増加見積額			△ 14,279
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 16,451
V 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	25,327		25,327
<hr/>			
VI 行政サービス実施コスト			<u>2,052,387</u>

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金及び修学支援新制度に係る授業料等減免相当額については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としています。

なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、受託研究・共同研究・受託事業等により購入した資産については、当該研究期間を耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下の通りです。

建物	6 ～ 37 年
構築物	15 ～ 53 年
工具器具備品	5 ～ 15 年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

賞与については、運営費交付金による財源措置がされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第88第2項に基づき、当該事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

未収学生納付金収入に係る損失に備えるため、授業料等の滞納による回収可能性を個別に検討して回収不能見込額を計上しています。

4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

5 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

6 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に、0.210%で計算しています。

7 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

9 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満は切り捨てにより作成しています。ただし、利益の処分に関する書類(案)については、円単位で表示しています。

II 注記

1 貸借対照表関係

- (1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 469,865千円
(静岡県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)
- (2) 当期の運営費交付金により財源措置されない引当外賞与見積額 107,352千円
- (3) 有価証券関係
該当事項はありません。

2 損益計算書関係

該当事項はありません。

3 キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
- | | |
|--------|-------------|
| 現金及び預金 | 1,288,698千円 |
| うち定期預金 | △393,865千円 |
| 資金期末残高 | 894,832千円 |
- (2) 重要な非資金取引の内容
- ファイナンス・リースによる資産の取得 449,143千円

4 行政サービス実施コスト計算書関係

- (1) 引当外退職給付増加見積額の中には、静岡県からの派遣職員に係る △14,164千円 が含まれています。
- (2) 機会費用の内訳
- 設立団体(静岡県)に係る額 25,327千円

5 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

6 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(a)	時 価 (b)	差 額 (b)-(a)
現金及び預金	1,288,698	1,288,698	-
未払金	(311,408)	(311,408)	-

(注)負債に計上されているものは、()で示しています。

(注)金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、未払金

これらについては、短期間で決済されるため、その時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

7 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当法人は、賃貸等不動産を保有していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

8 重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第37 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要
					当期 償却額	当期 損益内	当期 損益外			
有形固定 資産(特定 償却資産)										
建物	13,523,212	32,451	-	13,555,663	5,124,002	366,675	-	-	-	8,431,660
工具器具備品	75,934	33,040	-	108,974	59,667	12,228	-	-	-	49,307
計	13,599,146	65,491	-	13,664,638	5,183,670	378,904	-	-	-	8,480,967
有形固定 資産(特定 償却資産 以外)										
建物	79,179	4,651	-	83,831	47,576	4,845	-	-	-	36,254
構築物	79,682	-	-	79,682	44,528	1,454	-	-	-	35,154
工具器具備品	239,431	451,532	5,056	685,908	293,336	108,377	-	-	-	392,570
図書	1,054,002	20,048	186	1,073,884	-	-	-	-	-	1,073,884
車両運搬具	5,626	-	-	5,626	5,626	-	-	-	-	0
計	1,457,922	476,232	5,243	1,928,911	391,067	112,888	-	-	-	1,537,844
非償却 資産										
土地	3,558,750	-	-	3,558,750	-	-	-	-	-	3,558,750
美術品・收藏品	87,279	220	-	87,499	-	-	-	-	-	87,499
計	3,644,029	220	-	3,644,249	-	-	-	-	-	3,644,249
有形固定 資産合計										
土地	3,558,750	-	-	3,558,750	-	-	-	-	-	3,558,750
建物	13,602,392	37,102	-	13,639,494	5,171,579	371,541	-	-	-	8,467,919
構築物	79,682	-	-	79,682	44,528	1,454	-	-	-	35,154
工具器具備品	315,365	464,572	5,056	794,881	353,004	118,607	-	-	-	441,877 (注)
図書	1,054,002	20,048	186	1,073,864	-	-	-	-	-	1,073,864
美術品・收藏品	87,279	220	-	87,499	-	-	-	-	-	87,499
車両運搬具	5,626	-	-	5,626	5,626	-	-	-	-	0
計	18,701,098	541,943	5,243	19,237,798	5,574,737	491,803	-	-	-	13,663,061
無形固定 資産(特定 償却資産)										
ソフトウェア	21,888	5,246	-	27,134	17,059	2,580	-	-	-	10,075
計	21,888	5,246	-	27,134	17,059	2,580	-	-	-	10,075
無形固定 資産(特定 償却資産 以外)										
ソフトウェア	185,937	-	-	185,937	180,511	8,839	-	-	-	5,425
その他の無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	-	-	0
計	185,937	-	-	185,937	180,511	8,839	-	-	-	5,425
無形固定 資産合計										
ソフトウェア	207,826	5,246	-	213,072	197,570	9,429	-	-	-	15,501
その他の無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	-	-	0
計	207,826	5,246	-	213,072	197,570	9,429	-	-	-	15,501
投資その 他の資産										
長期前払費用	11,560	-	2,880	8,670	-	-	-	-	-	8,670
敷金・保証金	535	-	-	535	-	-	-	-	-	535
その他	48	-	-	48	-	-	-	-	-	48
計	12,143	-	2,880	9,253	-	-	-	-	-	9,253

(注) 工具器具備品の主な当期増加額は、情報システム機器のリース契約(449,143千円)によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品（郵券）	77	178	-	166	-	89	
貯蔵品（クオカード）	2	-	-	-	-	2	
計	79	178	-	166	-	92	

(3) 有価証券の明細

(3)-1流動資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

(3)-2投資その他の資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細
該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細
該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細
該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7)-1引当金の明細
該当事項はありません。

(7)-2貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	7,316	△2,438	4,878	1,507	△971	535	(注)
計	7,316	△2,438	4,878	1,507	△971	535	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しています。

(8) 資産除去債務の明細
該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	16,810,197	-	-	16,810,197	
	計	16,810,197	-	-	16,810,197	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	81,479	32,451	-	113,930	(注1)
	運営費交付金等	526	-	-	526	
	寄附金	-	220	-	220	(注2)
	目的積立金	282,791	38,286	-	321,077	(注3)
	前中期目標期間繰越積立金	54,830	-	-	54,830	
	無償譲与	86,789	-	-	86,789	
	損益外除売却差額相当額	△ 5,265	-	-	△ 5,265	
	計	501,152	70,957	-	572,109	
	損益外減価償却累計額	△ 4,819,234	△ 381,495	-	△ 5,200,729	(注4)
差引計	△ 4,318,082	△ 310,537	-	△ 4,628,619		

(注1) 当期増加額は、静岡県からの補助金により取得した固定資産に係るものです。

(注2) 当期増加額は、寄贈により取得した固定資産に係るものです。

(注3) 当期増加額は、教育研究の質の向上及び組織運営改善積立金の取崩しにより取得した固定資産に係るものです。

(注4) 当期増加額は、特定償却資産（出資建物等）の償却によるものです。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11)-1 積立金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	36,675	-	-	36,675	
教育研究の質の向上及び 組織運営改善積立金	148,029	87,578	45,257	190,351	(注1)(注2)
積立金	170	-	-	170	
計	184,876	87,578	45,257	227,197	

(注1) 当期減少額は、当該積立金の用途に沿った資産取得及によるものです。

(注2) 当期増加額は、前期利益処分によるものです。

(11)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

積立金の名称 及び事業名	教育研究の質の向上及び 組織運営改善積立金	
	教育研究環境 整備事業	計
建物附属設備	-	-
工具器具備品	33,040	33,040
ソフトウェア	5,246	5,246
小計	38,286	38,286
教育経費		
消耗品費	-	-
消耗備品費	-	-
備品費	-	-
教育研究支援経費		
消耗品費	1,733	1,733
消耗備品費	32	32
備品費	4,920	4,920
印刷製本費	-	-
報酬・委託・手数料	283	283
小計	6,971	6,971
計	45,257	45,257

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
令和元年度	6,309	-	6,309	-	-	6,309	-
令和2年度	31,922	-	31,922	-	-	31,922	-
令和3年度	-	1,592,458	1,592,458	-	-	1,592,458	-
計	38,232	1,592,458	1,630,690	-	-	1,630,690	-

(注1)期首残高は、退職手当及び修学支援新制度に係る授業料等減免相当額の執行残額です。

(12)-2運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和元年度 交付分	令和2年度 交付分	令和3年度 交付分	合計
期間進行基準	-	-	1,450,448	1,450,448
費用進行基準	6,309	-	138,010	144,319
会計基準第79第5項による振替額(注)	-	31,922	4,002	35,924
計	6,309	31,922	1,592,458	1,630,690

(注)地方独立行政法人会計基準第79第5項の規定に基づき、運営費交付金債務の残額を全額収益に振替えております。

(13) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

(13)-1施設費の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		施設費 助成金 見返施設費	資本剰余金	その他	
静岡県施設整備等事業費補助金	149,318	-	32,451	116,867	
計	149,318	-	32,451	116,867	

(13)-2補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費 の別	期首 残高	当期 交付額	当期振替額					期末 残高	摘要
					施設費 助成金 見返補助金 等	資産見返 補助金等	資本 剰余金	長期預り 補助金等	収益		
指定年齢検診費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	33	-	-	-	-	33	-	33
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人間ドック費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	118	-	-	-	-	118	-	118
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
婦人科検診費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	10	-	-	-	-	10	-	10
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健康管理事業 助成金	地方職員 共済組合 団体共済部	直接 経費	-	414	-	-	-	-	414	-	414
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
結核健康診断費 助成金	浜松市	直接 経費	-	183	-	-	-	-	183	-	183
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス 感染症対策助成金	日本学生 支援機構	直接 経費	-	750	-	-	-	-	750	-	750
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		直接 経費	-	1,510	-	-	-	-	1,510	-	1,510
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	-	1,510	-	-	-	-	1,510	-	1,510

(注)摘要欄には当期交付決定額を記載しています。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役員	常勤	40,353	3	3,347	2,980	1
	非常勤	1,412	3	-	-	-
	計	41,765	6	3,347	2,980	1
教員	常勤	825,981	86	143,226	91,577	9
	非常勤	62,128	133	148	-	-
	計	888,110	219	143,374	91,577	9
職員	常勤	445,646	87	75,281	11,275	3
	非常勤	4,061	4	615	-	-
	計	449,708	91	75,897	11,275	3
合計	常勤	1,311,981	176	221,855	105,833	13
	非常勤	67,602	140	763	-	-
	計	1,379,584	316	222,619	105,833	13

(注1)役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

①役員報酬

役員に対する報酬については、「公立大学法人静岡文化芸術大学役員報酬規程」に基づいています。

②退職手当

役員に対する退職手当については、「公立大学法人静岡文化芸術大学役員退職手当規程」に基づいています。

(注2)教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

①教職員給与

教職員に対する給与については、「公立大学法人静岡文化芸術大学職員給与規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学非常勤職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学臨時職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学嘱託職員等就業規程」及び「静岡文化芸術大学特任教員に関する規程」に基づいています。

②退職手当

教職員に対する退職手当については、「公立大学法人静岡文化芸術大学職員退職手当規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員退職手当に関する細則」及び「静岡文化芸術大学特任教員の勤務条件等に関する取扱細則」に基づいています。

(注3)支給人員数は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間の平均支給人員等によります。

(注4)本表の教職員(非常勤)欄には、臨時職員(補助事務員)の支給額(4,556千円)及び支給人数(366人)は含まれていません。

(注5)本表の支給額合計には、受託研究費、共同研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費			
消耗品費	23,866		
消耗備品費	3,903		
備品費	5,071		
出版物費	385		
印刷製本費	4,795		
水道光熱費	34,075		
旅費交通費	1,333		
通信運搬費	2,297		
賃借料	389		
福利厚生費	986		
修繕費	42,511		
損害保険料	985		
広告宣伝費	193		
諸会費	378		
報酬・委託・手数料	108,189		
奨学費	74,367		
減価償却費	6,039		
雑費	825		
			310,597
研究経費			
消耗品費	12,535		
消耗備品費	4,921		
備品費	8,341		
出版物費	2,406		
印刷製本費	3,441		
水道光熱費	6,352		
旅費交通費	4,700		
通信運搬費	1,865		
賃借料	343		
車両燃料費	13		
修繕費	6,961		
損害保険料	172		
諸会費	3,148		
会費	7		
報酬・委託・手数料	22,917		
雑費	468		
			78,597
教育研究支援経費			
消耗品費	6,211		
消耗備品費	1,332		
備品費	6,663		
出版物費	10,752		
印刷製本費	508		
水道光熱費	4,526		
通信運搬費	2,804		
賃借料	63		
修繕費	5,405		
損害保険料	122		
報酬・委託・手数料	84,906		
図書除却費	186		
減価償却費	109,362		
			232,848
受託研究費			
消耗品費	569		
消耗備品費	37		
備品費	338		
旅費交通費	17		
報酬・委託・手数料	1		
租税公課	3		
			967
共同研究費			
消耗品費	399		
消耗備品費	240		
出版物費	3		
印刷製本費	39		
旅費交通費	12		
報酬・委託・手数料	2,568		
			3,265

受託事業費等			
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料		667	
消耗品費		963	
備品費		279	
出版物費		171	
印刷製本費		42	
旅費交通費		83	
通信運搬費		1	
報酬・委託・手数料		2,463	4,673
役員人件費			
報酬		30,836	
賞与		10,829	
退職給付費用		2,980	
法定福利費		3,347	48,092
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	616,719		
賞与	208,262		
退職給付費用	91,577		
法定福利費	143,226	1,060,785	
非常勤教員給与			
給料	62,128		
法定福利費	148	62,276	1,123,062
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	352,401		
賞与	93,244		
退職給付費用	11,275		
法定福利費	75,281	532,204	
非常勤職員給与			
給料	8,618		
法定福利費	615	9,233	541,437
一般管理費			
消耗品費		11,122	
消耗備品費		812	
備品費		147	
出版物費		898	
印刷製本費		3,013	
水道光熱費		32,414	
旅費交通費		5,095	
通信運搬費		2,065	
賃借料		7,920	
車両燃料費		252	
福利厚生費		1,798	
修繕費		76,924	
損害保険料		2,535	
広告宣伝費		7,680	
諸会費		2,860	
会議費		40	
報酬・委託・手数料		108,536	
租税公課		4,205	
減価償却費		4,134	
雑費		9,534	281,995

(17) 寄附金の明細

(単位:千円、件)

区分	当期受入額	件数	摘要
全学	13,718	1,556	うち、現物寄附 9,209千円、1,444件
合計	13,718	1,556	

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
株式会社等	直接経費	-	990	990	-
	間接経費	-	110	110	-
合計	直接経費	-	990	990	-
	間接経費	-	110	110	-

(19) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	3,175	3,175	-
	間接経費	-	352	352	-
株式会社等	直接経費	-	90	90	-
	間接経費	-	10	10	-
合計	直接経費	-	3,265	3,265	-
	間接経費	-	362	362	-

(20) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	1,586	1,586	-
	間接経費	-	396	396	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	1,880	1,880	-
	間接経費	-	470	470	-
株式会社等	直接経費	-	1,213	1,213	-
	間接経費	-	303	303	-
その他	直接経費	-	160	160	-
	間接経費	-	40	40	-
合計	直接経費	-	4,840	4,840	-
	間接経費	-	1,210	1,210	-

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位:千円、件)

種目	当期受入	件数	摘要
学術研究助成基金助成金	(12,165) 3,649	29	
基盤研究(C)	(8,975) 2,692	25	
若手研究	(1,100) 330	1	
研究活動スタート支援	(800) 240	1	
挑戦的研究(開拓)	(500) 150	1	
国際共同研究加速基金(B)	(790) 237	1	
科学研究費補助金	(5,630) 1,542	16	
基盤研究(A)	(700) 210	3	
基盤研究(B)	(4,440) 1,332	12	
研究成果公開発表(B)	(490) -	1	
合 計	(17,795) 5,191	45	

(注)当期受入は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①現金及び預金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
現金	412	
普通預金	894,378	
当座預金	41	
定期預金	393,865	
計	1,288,696	

②立替金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
共済費県負担分(事務費含)	43,432	
その他	291	
計	43,714	

③未収入金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
静岡県施設整備等事業費補助金	61,128	
受託研究	1,100	
共同研究	3,527	
受託事業	1,993	
食堂業者負担水光熱費	1,178	
オペラコンクール実行委員会人件費負担金等	592	
外壁修繕電気水道料施工負担分	56	
その他	93	
計	69,681	

④未払金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
固定資産	10,483	
業務費	89,499	
人件費	125,691	
一般管理費	78,259	
その他	7,495	
計	311,408	

⑤前受金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
令和4年度授業料	84,744	
計	84,744	

⑥預り金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
同窓会費	59,248	
後援会費	18,618	
静岡県立オペラコンクール実行委員会経費	24,828	
デザイン学部材料費	1,350	
減免等による納付済授業料等	1,357	
人件費	12,695	
傷害保険料	1,676	
その他	5	
計	119,871	

令和3年度
(第12期事業年度)

決算報告書



S U A C

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

公立大学法人静岡文化芸術大学

令和3年度 決算報告書

公立大学法人静岡文化芸術大学
(単位:千円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	1,592,458	1,592,458	0	
施設整備費補助金	150,010	149,319	△ 691	
自己収入	932,251	932,889	638	
授業料収入及び入学検定料収入	894,261	894,626	365	
雑収入	37,990	38,263	273	
受託研究等収入及び寄附金収入等	19,653	15,287	△ 4,366	注1
補助金等収入	1,073	1,511	438	注2
臨時利益	-	-	0	
長期借入金収入	-	-	0	
目的積立金取崩収入	45,258	45,257	△ 1	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	0	
運営費交付金債務取崩収入	6,309	6,309	0	
計	2,747,012	2,743,030	△ 3,982	
支出				
業務費	2,575,877	2,521,241	△ 54,636	
教育研究経費	1,792,993	1,748,556	△ 44,437	
一般管理費	782,884	772,685	△ 10,199	
施設整備費	153,182	152,490	△ 692	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	17,953	10,747	△ 7,206	注1
長期借入金償還金	-	-	0	
計	2,747,012	2,684,478	△ 62,534	

○ 表示単位について

金額は千円未満を四捨五入で表示しているため、合計金額と一致しないことがある。

○ 予算と決算の差異について

(注1) 寄附金の対象となる事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部が翌年度以降に延期となったため、収入が4,100千円、支出が5,331千円減少した。

(注2) 地共済団体部からの助成金により415千円収入が増加した。

○ 損益計算書との差異について

(1) 決算報告書では、固定資産取得額が支出に含まれ、減価償却費が支出から除かれている。

(2) 決算報告書では、負債計上している翌年度繰越分が収入に含まれている。

令和3年度

公立大学法人静岡文化芸術大学
事業報告書



自：令和3年4月1日

至：令和4年3月31日

目次

I はじめに	1
II 法人に関する基礎的な情報	
1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立に係る根拠法	1
5. 設置団体	1
6. 組織図その他の法人の概要	2
7. 事務所の所在地	3
8. 資本金の額（前事業年度末からの増減を含む）	3
9. 在学する学生の数	3
10. 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	3
11. 常勤職員の数等	4
12. 非常勤職員の数	4
III 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	5
2. 損益計算書	6
3. キャッシュ・フロー計算書	7
4. 行政サービス実施コスト計算書	7
IV 財務情報	
1. 財務諸表に記載された事項の概要	8
2. 重要な施設等の整備等の状況	10
3. 予算及び決算の概要	11
V 事業に関する説明	
1. 財源の内訳	12
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	12
VI その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	16
2. 短期借入れの概要	16
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17

I はじめに

公立大学法人化後 12 年目となる令和 3 年度は、第 2 期中期計画の 6 年目であり、第 1 期中期計画期間の実績を踏まえ、新型コロナウイルス拡大の状況において適切な対策を講じつつ、教育内容の充実、留学生を含めた学生支援の強化、地域に結びついた学びと貢献、海外の大学等との交流と留学の推進、業務運営の効率化など、計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。（「大学設置認可申請書」（平成 11 年 6 月 30 日付）設置の趣旨より）

(1) 実務型の人材の養成

豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成

(2) 社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献

2 業務内容

- (1) 静岡文化芸術大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 静岡文化芸術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡文化芸術大学は、静岡県と浜松市、地元産業界が協力して設置・運営する「公設民営方式」の大学として、平成 12 年 4 月に開学し、平成 16 年 4 月に大学院（修士課程 2 研究科）を設置した。その後、平成 22 年 4 月に公立大学法人化し、県立の大学となった。

本学は、地域文化の「翼を担う」拠点施設及び「開かれた大学」として、学生や教員がさまざまな地域活動に参加し、地域と交流を深めるなど、積極的に地域に向けた文化、芸術の発信と交流に取り組んでいる。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

5 設置団体

静岡県

6 組織図その他公立大学法人の概要

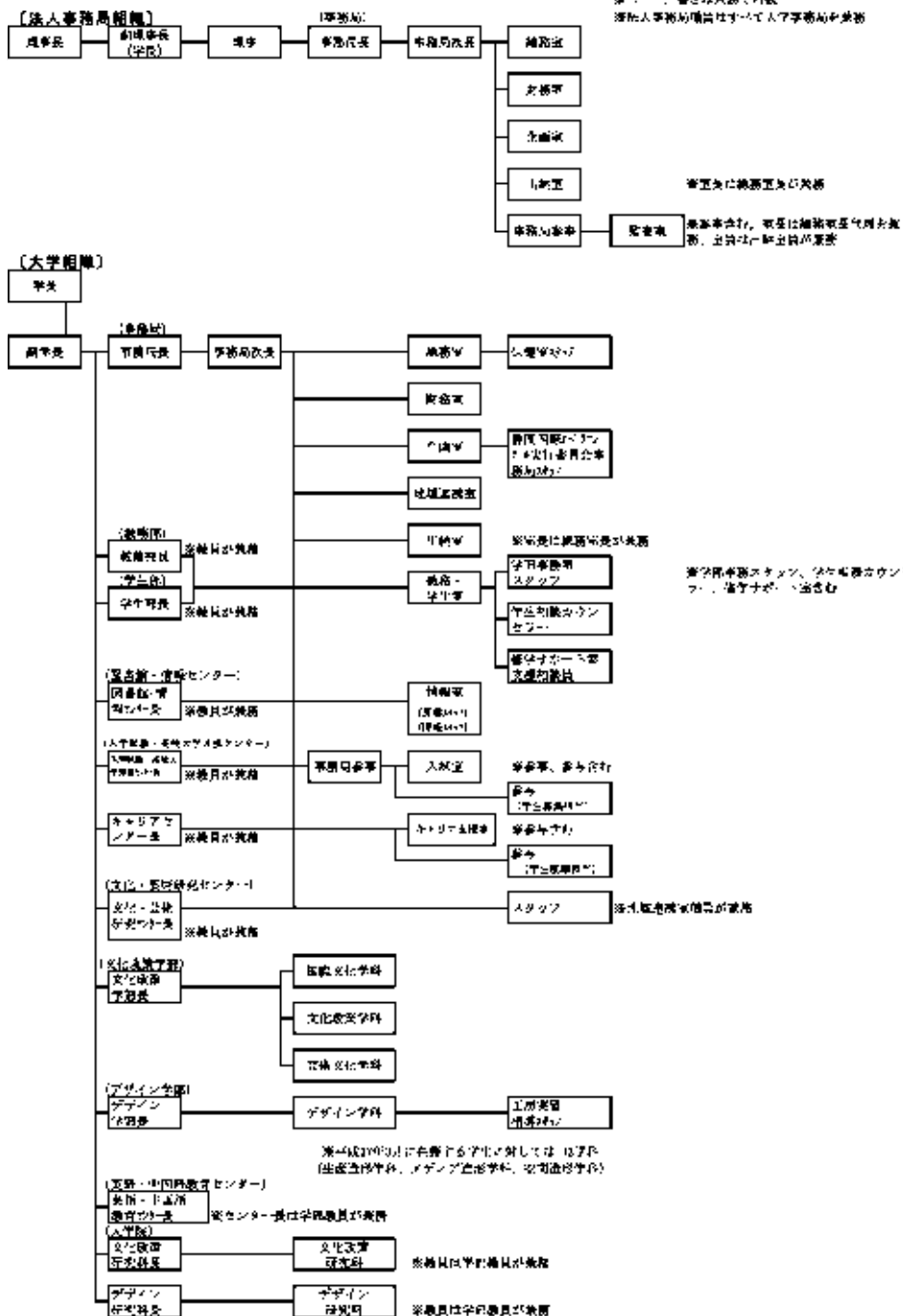
(学部) 文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)
デザイン学部 (デザイン学科)

(大学院) 文化政策研究科
デザイン研究科

(附属施設) 文化・芸術研究センター
図書館・情報センター
英語・中国語教育センター

組織図

※ : [] 番号は共通の名称
法人事務局職員はすべて大学事務局を兼務



7 事務所の所在地

静岡県浜松市中区中央二丁目1番1号

8 資本金の額（前事業年度からの増減を含む）

168億1,019万7,000円（全額 静岡県出資）

9 在学する学生の数（令和3年5月1日現在）

(1) 学部学生

単位：人

学部	学科	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	72	379	451
	文化政策	55	215	70	172	242
	芸術文化	55	215	30	206	236
	小計	210	830	172	757	929
デザイン	デザイン	110	430	117	360	477
	小計	110	430	117	360	477
合計		320	1,260	289	1,117	1,406

(2) 大学院学生

単位：人

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	6	10	16
デザイン	デザイン	10	20	7	21	28
合計		20	40	13	31	44

10 役員の名、役職、任期、担当及び経歴（令和4年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
副理事長 (学長兼務)	横山 俊夫	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成17年4月～平成20年9月 京都大学副学長 平成24年4月～平成28年3月 滋賀大学理事・副学長、附属図書館長 平成28年4月1日～令和2年3月31日 公立大学法人静岡文化芸術大学副理事長
理事(総務担当)	伊熊 元則	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成24年4月～平成26年3月 静岡県くらし・環境部長 平成26年4月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事

役職	氏名	任期	経歴
理事（教育・研究担当）	高田 和文	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成23年4月～平成24年3月 静岡文化芸術大学文化政策研究科長 平成24年4月～平成29年3月 静岡文化芸術大学副学長 平成28年4月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事
理事（研究・国際交流担当）・ （非常勤）	松井 孝典	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成21年4月～現在 千葉工業大学惑星探査研究センター所長 平成22年4月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事 令和2年6月～現在 千葉工業大学学長
監事（非常勤）	松田 隆広	平成30年4月1日 ～令和3年度財務諸表 の承認の日	平成13年10月弁護士登録 平成27年9月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学監事
監事（非常勤）	藤田 将司	平成30年4月1日 ～令和3年度財務諸表 の承認の日	平成16年4月公認会計士登録

11 常勤職員の数等（令和3年5月1日現在）

単位：人

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任 講師	教員計	事務 職員	合計
職員数	1	2	62 *	17	3	3	88	76	164

*教授に副学長を含まず

*事務職員に臨時職員、非常勤職員嘱託職員含まず

常勤職員（教員及び事務職員）は前年度比2人増であり、平均年齢は49歳である。

このうち、静岡県からの派遣職員は13人、浜松市からの出向者は1人、企業からの出向者は2人である。

12 非常勤職員の数（令和3年5月1日現在）単位：人

区分	非常勤講師	非常勤職員
職員数	132	9

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,687	固定負債	1,964
有形固定資産	13,663	資産見返負債	1,179
土地	3,556	長期寄附金債務	515
建物	13,639	長期リース債務	269
減価償却累計額等	△5,171	流動負債	639
構築物	79	寄附金債務	6
減価償却累計額等	△44	未払金	311
工具器具備品	794	前受金	84
減価償却累計額等	△353	その他の流動負債	236
図書	1,073	負債合計	2,604
その他の有形固定資産	87	純資産の部	金額
無形固定資産	15	資本金	16,810
投資その他の資産	9	地方公共団体出資金	16,810
流動資産	1,410	資本剰余金	△4,628
現金及び預金	1,288	利益剰余金	312
その他の流動資産	121	純資産合計	12,493
資産合計	15,098	負債・純資産合計	15,098

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。(以下同じ)

2 損益計算書

単位：百万円

区分	金額
經常費用 (A)	2,625
業務費	2,343
教育経費	310
研究経費	78
教育研究支援経費	232
受託研究費	0
共同研究費	3
受託事業費等	4
人件費	1,712
一般管理費	281
經常収益 (B)	2,667
運営費交付金収益	1,594
学生納付金収益	872
受託研究収益	1
共同研究収益	3
受託事業等収益	6
補助金等収益	1
寄附金収益	5
施設費収益	116
財務収益	0
資産見返負債戻入	28
雑益	36
臨時損益 (C)	35
目的積立金取崩額 (D)	6
当期総利益 (B - A + C + D)	85

3 キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	37
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△520
人件費支出	△1,624
その他の業務支出	△306
運営費交付金収入	1,592
学生納付金収入	838
その他の業務収入	58
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	314
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△89
IV 資金増加(減少)額 (D=A+B+C)	262
V 資金期首残高 (E)	632
VI 資金期末残高 (F=E+D)	894

4 行政サービス実施コスト計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務費用	1,676
損益計算書上の費用	2,625
(控除) 自己収入等	△949
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	381
III 引当外賞与増加見積額	△14
IV 引当外退職給付増加見積額	△16
V 機会費用	25
VI 行政サービス実施コスト	2,052

IV 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(特に断らない限り百万円未満を切り捨て表示している。)

(1) 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計額は前年度比46百万円(0.3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の15,098百万円となっている。

主な増加要因として、工具器具備品が479百万円(152.1%) 増の794百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、建物の減価償却累計額が371百万円(7.7%) 増の5,171百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計額は前年度比317百万円(13.9%) 増の2,604百万円となっている。

主な増加要因として、長期リース債務が皆増の269百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、運営費交付金債務がなくなり、38百万円皆減したことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計額は前年度比270百万円(2.1%) 減の12,493百万円となっている。

主な減少要因として、資本剰余金に含まれる損益外減価償却累計額が、381百万円(7.9%) 増の△5,200百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は前年度比37百万円(1.4%) 増の2,625百万円となっている。

主な増加要因として、教員人件費が101百万円(9.9%) 増の1,123百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、教育経費が48百万円(13.4%) 減の310百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は前年度比8百万円(0.3%)増の2,667百万円となっている。

主な増加要因として、運営費交付金収益が46百万円(3.0%)増の1,594百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、施設費収益が34百万円(22.8%)減の116百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常収益の状況に臨時損益、目的積立金取崩額を計上した結果、令和3年度末現在の当期総利益は2百万円(2.8%)減の85百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは40百万円(51.6%)減の37百万円の収入となっている。

主な減少要因として、人件費支出が38百万円(2.3%)増の1,624百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは314百万円の収入(前年度は24百万円の支出)となっている。

主な増加要因として、定期預金の預入による支出が180百万円(26.2%)減の507百万円となったこと、有価証券の償還による収入が170百万円増(566.7%)増の200百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出のみであり、9百万円(11.3%)減の89百万円の支出となっている。

(4) 行政サービス実施コスト計算書関係

(行政サービス実施コスト)

令和3年度の行政サービス実施コストは17百万円(0.8%)減の2,052百万円となっている。

主な増加要因として、業務費が52百万円(2.3%)増の2,343百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、引当外退職給付増加見積額が52百万円減の△16百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が15百万円減の△14百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

単位：百万円

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	16,031	15,809	15,410	15,051	15,098
負債合計	2,237	2,338	2,336	2,286	2,604
純資産合計	13,793	13,470	13,073	12,764	12,493
経常費用	2,405	2,592	2,733	2,588	2,625
経常収益	2,470	2,603	2,700	2,659	2,667
当期総利益	64	26	46	87	85
業務活動によるキャッシュ・フロー	186	172	22	77	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137	△10	204	△24	314
財務活動によるキャッシュ・フロー	△81	△81	△80	△79	△89
資金期末残高	432	511	658	632	894
行政サービス実施コスト (内訳)	1,868	2,028	2,157	2,069	2,052
業務費用	1,441	1,631	1,735	1,647	1,676
うち損益計算書上の費用	2,405	2,602	2,733	2,588	2,625
うち自己収入	△963	△971	△998	△940	△949
損益外減価償却相当額	360	362	370	383	381
損益外除売却差額相当額	-	1	-	0	-
引当外賞与増加見積額	6	4	1	0	△14
引当外退職給付増加見積額	48	24	50	35	△16
機会費用	10	4	0	1	25

(5) セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益85百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、積立金として申請する。

なお、令和3年度は、目的積立金を情報システム更新経費に45百万円使用した。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

単位：百万円

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	2,438	2,506	2,644	2,673	2,820	2,831	2,752	2,721	2,747	2,743	
運営費交付金収入	1,459	1,459	1,494	1,494	1,530	1,530	1,575	1,575	1,592	1,592	寄付金等減
補助金等収入	68	69	174	174	170	171	167	166	151	150	
学生納付金収入	839	907	905	912	910	917	905	896	894	894	
その他収入	71	69	90	92	208	212	104	83	109	105	
支出	2,438	2,430	2,664	2,630	2,820	2,771	2,752	2,596	2,747	2,694	
業務費	2,438	2,375	2,461	2,430	2,625	2,561	2,644	2,412	2,575	2,521	教育経費、一般管理費等減
その他支出	60	55	203	199	194	169	208	184	171	163	
収入－支出		76		42		60		125		58	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

令和3年度の当法人の経常収益は2,667百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益1,594百万円(59.8%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益(授業料、入学金、検定料)872百万円(32.7%)、施設費収益116百万円(4.4%)、その他83百万円(3.1%)となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育活動等

(ア) 入試広報の充実

- ・ダイバーシティに向けた取組として、授業における配慮、障害のある学生を支援する長期履修制度や通学における配慮、性の多様性への配慮を大学 Web サイトで周知。新入生に向けて授業における配慮等について入学前相談を受付。学生支援ルームを新設。精神科医相談日を開設。
- ・高校教員対象オープンキャンパスを2日間にわたり対面形式で実施。高校教員及び受験生を対象とした説明会・相談会をオンラインで定期的の実施。新たな試みとして、オープンキャンパスを YouTube によるライブ配信により2日間にわたり開催、本学での学びや入試について広報を行った。上記映像はアーカイブ形式にして、受験生・保護者・高校教員が常に閲覧できる形にした。

(イ) 教育内容等の充実

- ・文明観光学コースの3学科横断型のゼミを円滑に運用。令和元年度に開始した2年目の教職課程の進捗状況は、順調に進んでいることを教職課程検討委員会で確認。図書館司書課程は意義と成果を検証し維持する方針を確認。
- ・デザイン学部改編ワーキンググループを中心に過去3年間の状況を検証、匠領域の教育研究が順調に機能していることから、現状の内容で次年度も継続することを確認。

(ウ) その他教育の取組

- ・LMS（学習管理システム）の活用方法や先進的な事例について全学的に情報共有を図った。コロナ禍の下での大学の授業運営において、LMS を積極的に活用。
- ・オンライン語学研修受講者に、研修費補助として奨学金を支給。研修後の TOEIC 等外部検定受験を奨学金の支給条件とし、受験を推奨。TOEFL、IELTS の英語外部検定の受験料補助制度を整え募集、受験促進を図った。本学在籍中に TOEIC スコア 650 点以上を取得した学生数は 109 名となった。

イ 学生支援

(ア) 学習支援

- ・適正な在籍管理、留学生の学生生活支援のため、月1回留学生ガイダンスを実施。ピア・サポートを週2回配置、留学生やその他日本人学生の生活支援・学習支援を行った。
- ・相談業務を行うカウンセラーの診断・面接の能力を高め、より良いカウンセリングに資するため、指導や助言を行うスーパーバイザー及び精神科医を配置。

(イ) 生活支援

- ・感染症対策と福利厚生のため、混雑時間帯をさけて食堂・購買を利用する学生に割引価格で食事を提供。コロナ禍における感染防止のため、食堂のレイアウト変更を行った。学生ラウンジ、西エントランス、学生ホールなど、食事が可能な場所を増設。

(ウ) キャリア支援

- ・1、2年生向けに学年ごとのガイダンスを実施、1、2年生からのキャリア形成及び時期に応じた就職活動準備を促進。企業説明会に1、2年生にも参加を促した。
- ・後援会と共催で1～3年生までの保護者を対象とした説明会をオンラインで実施。

ウ 研究

- ・教員特別研究費、研究助成財団や科学研究費補助金等の外部資金を活用して、学内外の研究者との共同研究を実施。特別研究員（PD）受入に関する規程を定め、学外者との共同研究を推進する体制を整えた。国内外の研究者や企業との共同研究を促進するため、研究情報データベース「researchmap」の登録、大学Webサイトでの英文研究者情報掲載を推進。
- ・令和3年度の科学研究費補助金は4件が新規に採択された。令和4年度は21件の申請があり、教員の申請率が向上。

エ 地域貢献

- ・公開講座は新型コロナウイルスの感染拡大状況に配慮しつつ、オンライン、有観客（従来の来場型）、またはその両方（ハイブリッド型）の方式で開催。
- ・静岡県ブラジル交流事業として、サンパウロのジャパンハウスと共同でオンラインインターンシップを実施。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ゼミ学生地域貢献推進事業」に7件が採択、計1,400千円の助成金を獲得。

オ グローバル化

- ・コロナ禍の下でも実施可能なオンラインによる語学研修（前期33名、後期25名参加）や国際交流活動を実施。英語・中国語教育センター特任講師により、TOEIC対策講座やHSK中国語特別対策講座等を実施。グローバル教育の一環として、日本語教育及び日本語教員養成課程を強化。
- ・短期オンライン語学研修の手配を民間企業に委託、業務を効率化。民間企業からより良いオンライン語学研修先について情報収集。英語・中国語について、オンライン語学研修を企画、実施、奨学金を給付。外部検定試験の受験料の補助を実施。参加学生による語学研修の実施報告会を対面とオンラインで開催。

(2) 法人の経営に関する取組

ア 業務運営

- ・理事長と学長の一体化を決定。
- ・職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時差勤務拡大の試行を継続。時間外管理システムを活用し、業務量の常時把握に努め、柔軟な調整を行った。新型コロナウイルス感染症の状況に応じて在宅勤務を実施。
- ・年末調整業務の外部委託を継続、事務処理を効率化。人材派遣を有効活用、繁忙期の業務に速やかに対応。

イ 財務内容

- ・科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得を支援するため、外部講師による個別相談、研究計画調書作成ポイントを解説した動画の配信、採択された研究計画調書閲覧等の支援を行った。
- ・予算編成において、アーカイブズセンターの整備、テキスタイル工房への染色設備の設置、英語eラーニングの導入、無線LANの拡大等、大学運営に重要な事項に予算を配分。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

ア 自己点検・評価

- ・認証評価結果、県評価委員会評価及び平成30年度実施の自己点検評価結果への対応策を年度計画に位置付け、改善に取り組んだ。令和4年度の認証評価受審に向け、新たな評価機関（大学教育質保証・評価センター）の様式に基づく評価資料を調製、全学的な自己点検評価を実施。

イ 情報公開・広報等

- ・大学運営、教員の教育研究活動、学生の自主活動、新型コロナへの対応など、大学の最新情報をリニューアルした大学WebサイトやSNS（ツイッター）を活用して積極的に発信。大学広報誌「碧い風」のデザイン、構成をリニューアルし、後援会、同窓会をはじめ学外に本学の取組を発信。
- ・新たなプレスリリースサービス業者と契約、新聞、テレビ、ラジオ、経済誌などの投稿アドレスや記者の個人メールアドレス宛に大学の教育研究活動や学生の活動情報などを配信。県政記者クラブや浜松市の市政記者クラブへの投げ込みのほか、大学担当の記者に直接取材依頼するなど、積極的に情報提供を行った。
- ・大学Webサイトの新着情報のほか、事務局各室や学生記者からの投稿記事をSNS（ツイッター）で積極的に発信した結果、フォロワー数等が大幅に増加。SNSを今後積極的に活用するため、ソーシャルメディアポリシーについて広報委員会で検討、ツイッター及びユーチューブの運用ポリシーを新たに定めた。

(4) その他業務運営に関する取組

ア 施設・設備

- ・県施設整備費補助金を財源に、屋外壁面の修繕（第4期）、空調機器（事務局）及び誘導灯を更新。県と調整し、第3期中期目標期間における大規模修繕計画を策定。
- ・学内ネットワーク機器の整備計画を作成。整備計画に基づき、主に授業で使用するために講堂や大学院生室ヘルター設置、北棟のゼミ室などで使用する可動式ルーター4台を追加導入。図書館での学習効果を高めるためメディアステーション、グループ学習室ヘルター設置。

イ 安全管理・防災対策

- ・災害等安否報告フォームによる教職員を対象とした情報伝達訓練を実施し、大災害対応マニュアル見直しのための課題を確認。災害備蓄品を更新・補充。
- ・オンラインで行った新入生ガイダンスで生活上の安全対策を説明。災害時には、対象学生や保護者の被災状況や安否確認を行った。非常時の学生の安否確認について、令和4年度から新たな方法とすることを決定。

ウ 社会的責任

- ・ハラスメント事案1件について、ハラスメント調査委員会を立ち上げ、事実関係の調査と厳正な対処を行った。学生及び教職員を対象としたWebアンケートにより、ハラスメント被害やハラスメントの認知の状況等を調査。学生を対象としたハラスメント被害防止のための啓発ビデオを制作、教職員向けにビデオによるハラスメント研修を実施。学生ガイダンス資料とあわせてハラスメント防止に係るリーフレットを郵送、学生の意識啓発を行った。相談窓口を周知する名刺人のカードを作成し、学生ホールなど学内各所に配架。
- ・公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴い、公的研究費の不正使用防止をテーマに全学的なコンプライアンス研修会をオンラインで開催、教職員の研究倫理意識の向上を図った。

令和3年度の当法人の事業に要した経費は、教育経費310百万円、研究経費78百万円、教育研究支援経費232百万円、受託事業費等4百万円、人件費1,712百万円等となっている。

(5) 課題と対処方針

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から社会人聴講生の受入れや施設の外部貸出しを中止する中、本学の教育研究活動の基盤を確保するため、外部資金の獲得や経費削減に取り組んでいる。

ア 自己収入の確保

- ・ 科学研究費補助金の申請に関する講演会や個別相談会等の研修会を実施し、外部資金の獲得に向けた支援を行った。
- ・ 静岡文化芸術大学基金への寄付金として新たに百万円超の収入を得た。

イ 予算の効率的かつ適正な執行

- ・ 教職員研修等の機会に、主要事業や予算配分の概要を説明し、理解を深めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みを反映させた補正予算を編成し、効率的な予算執行と前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の残高の保全に努めた。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/18732/r2nendokeikaku.pdf>

(2) 収支計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/18732/r2nendokeikaku.pdf>

(3) 資金計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/18732/r2nendokeikaku.pdf>

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

単位：百万円

交付年度	期首残高	交付金当 期交付額	当期振替額			計	期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金		
令和元年度	6		6			6	
令和2年度	31	-	31	-	-	31	-
令和3年度	-	1,592	1,592	-	-	1,592	-
合計	38	1,592	1,630	-	-	1,630	-

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

単位：百万円

区分	金額	内容
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益 1,450 資産見返運 営費交付金 - 資本剰余金 - 計 1,450	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準を採用した事業以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益 144 資産見返運 営費交付金 - 資本剰余金 - 計 144	費用進行基準を採用した事業等 退職手当、修学支援新制度に係る授業料減免 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金の交付及び修学支援新制度に係る授 業料の減免に伴う運営費交付金債務を振替
地方独立行 政法人会計 基準第79第 5項による 振替	運営費交付 金収益 35 資産見返運 営費交付金 - 資本剰余金 - 計 35	中期目標の最後の事業年度の期末処理によるもの 修学支援新制度に係る授業料減免 ・R2年度交付分：31百万円 ・R3年度交付分：4百万円

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

その他の無形固定資産：電話加入権等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト：公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

監査報告書

地方独立行政法人法第13条第4項に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第12期事業年度の業務に関して監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、理事長、副理事長、理事、内部監査部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、必要に応じて内部監査部門と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、法人と大学の業務及び財産の状況を調査しました。

また、本学におけるガバナンス体制や理事長、副理事長及び理事（以下「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、事業報告書及び決算報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書、及び附属明細書）につき検討しました。



2. 監査の結果

(1) 業務の実施状況及び中期目標の実施状況

公立大学法人静岡文化芸術大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査した結果、及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 内部統制システムの整備及び運用に関する状況

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実はありません。

(4) 事業報告書


事業報告書は、公立大学法人静岡文化芸術大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。


(5) 財務諸表等

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年6月15日

公立大学法人静岡文化芸術大学 理事長 横山俊夫 様

監事 松田 隆太 

監事 藤田 将司 

独立監査人の監査報告書

令和4年6月9日

公立大学法人静岡文化芸術大学
理事長 横山 俊夫 殿

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第12期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人静岡文化芸術大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上